

(4) なお、火山ガイドが立地評価の次に評価すべきと定める影響評価（設計対応可能な火山事象が原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性の評価）についても、現在の火山学の知見を前提とすると、伊方原発の運用期間中に阿蘇においてVEI6（噴出体積10km³以上）以上の噴火が生じる可能性が十分小さいと評価することはできないところ、VEI6の噴火の最小の噴火規模を前提としても、噴出量は、四国電力が想定した九重第一軽石の噴出量（6.2km³）の約2倍近くになるから、伊方原発からみて阿蘇カルデラ（伊方原発から約130km）が九重山（伊方原発から約108km）よりやや遠方に位置していることを考慮しても、四国電力による降下火砕物の層厚の想定（15cm）は過少であり、これを前提として算定された大気中濃度の想定（約3.1g/m³）も過小であると認められる。

火山灰濃度:電事連評価

参考濃度について 2

プラントの設計層厚とそれに基づく参考濃度は、以下のとおり。
 （既に新規基準への適合に係る設置変更許可を受けているプラントについて例示）

	美浜 3号機	高浜 1,2号機	高浜 3,4号機	大飯 3,4号機	伊方 3号機	川内 1,2号機	玄海 3,4号機
設計層厚*1 (cm)	10.0	10.0	10.0	10.0	15.0	15.0	10.0
参考濃度*2 (g/m ³)	約1.8	約1.4	約1.4	約1.5	約3.1	約3.3	約3.8
現状の 限界濃度*3 (g/m ³)	約1.6	約1.6	約1.8	約1.1	約0.7	約1.0	約0.9

* 1：設置変更許可申請書に記載の値
 * 2：降灰時間を24時間と仮定し、設計層厚から試算した機能維持評価用参考濃度
 （第2回検討チーム会合「資料3」に基づいた試算値）
 * 3：現状設備において（ディーゼル発電機を交互に切換え、フィルタ取替・清掃することによって）
 対応可能な限界濃度

広島高裁決定文に引用

以上を踏まえ、若狭地域の原子力発電所の新規制基準適合性審査の際の火山影響評価において、大山生竹（DNP）の噴火規模（噴出量）を考慮した数値シミュレーションを行っている関西電力に対しては、その根拠となる大山生竹（DNP）の火山灰分布（別添1図2参照）について情報収集を行うことを求めることとした。（2017年6月14日 原子力規制委員会 資料2 2. 今後の方針案） 下線は引用元による）

別添1「3）原子力規制庁としての今後の対応」では、大山倉吉と大山生竹について「より詳細に情報収集することを検討していく」としている。

DKP:大山倉吉
DNP:大山生竹



風向きが原発方向であれば、積層は50 cmになり得る。
⇒濃度は平均でも
 $3 \times 50 / 15$
 $= 10 \text{ g} / \text{m}^3$

6月13日原子力規制委、資料2、5頁の図2に付記